

序章 住みよい環境を未来へつなぐ

序章 住みよい環境を未来へつなぐ

1. 脱炭素社会の実現を目指して

(1) 気候変動から気候危機へ

地球温暖化[※]が進むと、気温が上昇するだけでなく地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地で、気温の上昇、大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、人々の生活にさまざまな影響が現れており、自然環境、社会、経済にも重大な問題を引き起こしています。国内でも 2019（令和元）年だけをとっても、令和元年房総半島台風（台風第 15 号）[※]、令和元年東日本台風（台風第 19 号）[※]等の激甚な気象災害に見舞われました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨等の気候変動[※]によるリスクはさらに高まることが予測されており、こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生きものにとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。江戸川区は地勢的条件から水害の影響を受けやすいという課題を元来抱えているため、まさに危機が迫っている状況です。

この「気候危機」に対処していくためには、私たちは脱炭素社会[※]の実現に向けて、住む地域から地球温暖化の原因となる温室効果ガス[※]排出の抑制に向けた取組を進める必要があります。同時に、気候変動によるさまざまな影響に備え、回避・軽減を図る適応策にも、適切に取り組む必要があります。



江戸川区の全景

(2) 区が目指す脱炭素への方向性

2015（平成 27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が掲げられました。SDGs では、社会・環境・経済の 3 つの側面を統合的に向上する考え方が強調されています。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会「ともに生きるまち」を目指しています。SDGs には「誰一人取り残さない」という理念があり、これは「ともに生きるまち」の理念と同一であると考え、SDGs 達成に向けて積極的に取り組んでいます。これまでの取組として、部署間の横断的な連携を図るため「SDGs 推進本部」の設置や区の全事務事業を SDGs の 17 ゴールに分類し、重点的に取り組んでいる分野や今後強化していくべき分野の可視化に取り組んでいます。2021（令和 3）年 4 月には、区民や事業者と協働して SDGs を推進していくための拠点として、23 区で初となる「SDGs 推進センター」を開設し、2021（令和 3）年 5 月には「SDGs 未来都市」に選定されました。



SDGs とは

「持続可能な開発目標」で、社会・環境・経済のバランスの取れた持続可能なよりよい世界を目指す、世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」の理念のもと、17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

出典：国際連合広報センター

図 1 持続可能な開発目標（SDGs）17 のゴールのロゴ

また、区は 2021（令和 3）年 7 月に「ともに生きるまちを目指す条例」を制定しました。この条例は、一人ひとりを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちを目指すことを掲げています。

2022（令和 4）年 8 月には、区民、事業者、行政等が幾度も議論を重ね、区が目指す「共生社会」の姿をわかりやすく描いた「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」および SDGs の期限である 2030 年までに区が取り組む具体的な施策をとりまとめた中期計画「2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）」を策定しました。「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」に掲げる江戸川区の姿を実現させるためには、脱炭素への取組は必須です。そのため、「2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）」のもとに本計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を実施していきます。

(3) 「社会・環境・経済の好循環」を実現する脱炭素社会への移行

区をとりまく地域社会が直面する課題は、気候変動をはじめとする環境問題だけではなく、少子高齢化や将来的な人口減少、地域産業の担い手不足、異文化共生、生活様式や働き方の多様化への対応等、さまざまな側面における課題があります。これらの多様な課題を踏まえ、持続可能な地域社会を構築していくためには、社会、環境、経済を統合的に向上する社会へと変革していくことが不可欠です。

この変革とは、単なる制度や技術の導入だけではなく、人々と社会が本質的に変化することです。気候変動をはじめとしたさまざまな課題を我慢するのではなく、課題の解決に向け、多くの人々が本質的な関心を持ち、社会の変化が進み、二酸化炭素の大幅な削減を可能にする科学技術が進歩することで、社会の変革が起こります。

このような変化の先に、世界の潮流となりつつある、脱炭素社会の実現があります。区においても、産業や経済社会に変化をもたらす、脱炭素社会づくりを新たな成長の機会として捉え、「社会・環境・経済の好循環」を生み出していく必要があります。

脱炭素社会とは

人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全および強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。(改正地球温暖化対策推進法より)

(4) 自ら実行するまちへ

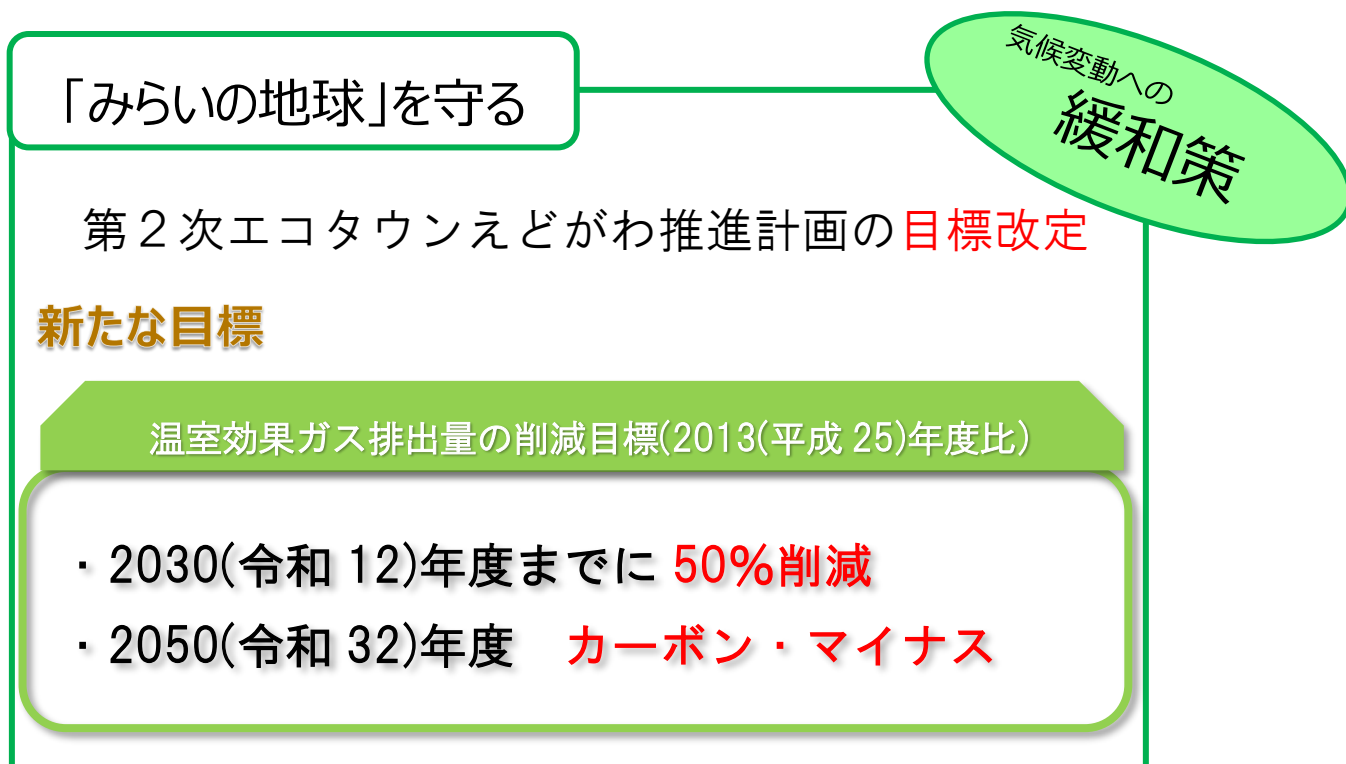
このような現状を踏まえ、区においても気候変動に対する本格的な取組が求められています。区民や事業者が気候変動対策に関心を持ち、区とともに二酸化炭素を出さないエネルギーシステムへの転換等の温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。また、気候変動によるさまざまな影響を回避し軽減を図る適応策に、これまで以上に取り組む必要があります。

そこで区は、区民・事業者のみなさんとともに地域一体となって、気候変動の緩和策・適応策に積極的に取り組み、共生できる真に豊かな脱炭素社会を目指します。

また、気候変動問題は区内のみならず地域や国境をも超える課題です。江戸川区は他の地域や国とともに気候変動課題の解決を目指していきます。

(5) 本計画で実践すること

世界的な気候変動により、三方を水に囲まれた江戸川区は大きな影響を受けます。江戸川区の未来を守るため、区民・事業者・区が一体となって、脱炭素への取組や気候変動対策を加速させ、安心して住み続けられるまちを目指します。そのために、本計画では以下の適応策・緩和策を両輪として、気候変動対策を行います。



2. 江戸川区の環境への取組

区では、昭和 30 年代後半からの人口の急増により、さまざまな環境問題が生じました。これらの問題を解決するために、行政だけでなく、区民や事業者が一体となった対策を総合的に進めようと、1969（昭和 44）年に環境浄化対策協議会が設置されました。

その後、葛西ごみ公害問題・航空機騒音問題・成田新幹線区内通過問題、いわゆる三大公害問題が発生しましたが、環境浄化対策協議会を中心とした区民と行政一体の活動により、問題の解決に至りました。

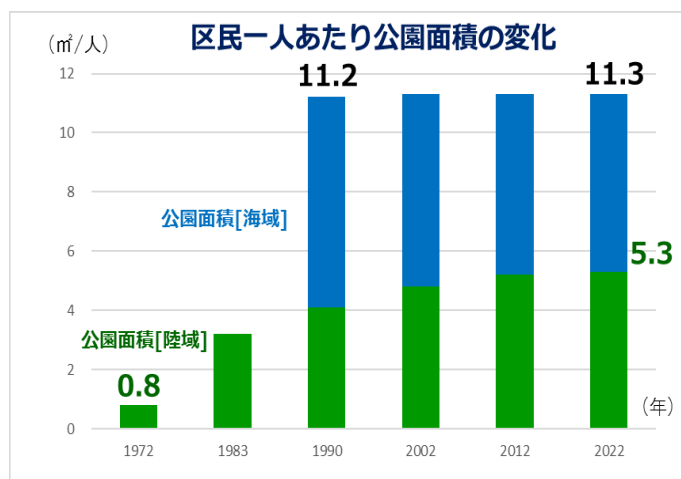
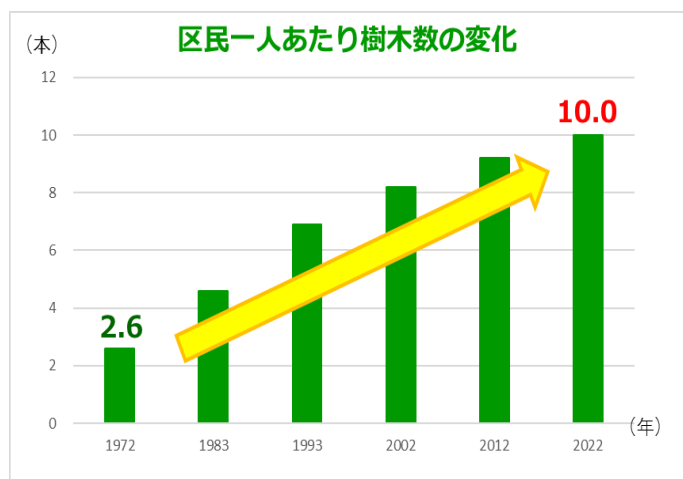


葛西ごみ公害問題



航空機騒音問題

区では、これらの環境を守る 3 つの闘いと合わせて、環境をよくする運動（環境浄化運動）にも取り組んできました。1970（昭和 45）年には、各地区に環境浄化推進地区協議会が設置され、全区的な「環境浄化運動」が始まりました。また、「ゆたかな心地にみどり」のスローガンのもとに「緑化運動」を実施し、樹木数と公園面積の目標「区民一人あたり 10 本 10m²」を掲げ、まちにやすらぎと潤いをもたらす緑の確保を積極的に進めてきました。その結果、2022（令和 4）年 4 月現在、区内の樹木は約 690 万本に達し、区民一人あたり樹木数は 10.0 本に、公園面積は、葛西海浜公園を含めて約 777ha で区民一人あたりの面積は約 11.3m²となりました。また、公園陸域面積は約 366ha であり、区民一人あたりの面積は約 5.3m²です。区内の街路樹の本数は公園面積とともに 23 区中群を抜く規模となり、区民の貴重な財産となっています。また、区内には全国初の親水公園となった古川親水公園をはじめ、5 つの親水公園と 18 の親水緑道を有し、水とみどりが溢れるまちとなりました。





整備前



整備後

古川親水公園の整備前と整備後の様子（1973（昭和 48）年～）

昭和 40 年代に始まった環境保全活動は、「環境をよくする運動」として発展を続けており、区民と行政が一体となってよりよい地域・環境づくりに向けた取組を行っています。さらに、近年世界的な問題となっている地球温暖化に対しては、「もったいない運動」を通して、区民・事業者とともに省エネ・省資源活動やごみの減量に向けた取組を実施し、二酸化炭素の排出削減を進めています。



区民による清掃活動



新川千本桜まつり

時代と共に環境への取組は変化していますが、私たちは次代を担う世代に、「きれいなまち、住みよいまちえどがわ」を受け継いでいかなければなりません。

区は「日本一のエコタウン」を目指し、もったいない運動を積極的に展開してきました。これからも区民・事業者・行政が一体となって、環境への取組を進めてまいります。

